

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
春日井市	春日井市	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (令和 23 年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標	
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量	19,533 t 1.7 t	16,223 t 1.5 t	21,503 t 2.1 t	-59.5% -200.0%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	8,852 t 21,499 t	11,696 t 29,711 t	4,817 t 16,020 t	-98.5% -36.9%
最終処分量	埋立最終処分量	7,617 t	5,113 t	5,962 t	52.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

※実績/目標は、端数処理前の数値を用いて計算しているため、表中の数値を用いて計算した結果と異なる場合がある。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 23 年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標	
総人口	308,539	309,453	311,129	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	194,066 62.9 %	203,311 65.7 %	204,164 65.6 %	109.2% 97.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66,163 21.4 %	76,011 24.6 %	65,333 21.0%	-8.4% -14.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	48,310	30,131	41,632	36.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

※汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率の実績/目標は、端数処理前の数値を用いて計算しているため、表中の数値を用いて計算した結果と異なる場合がある。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

○排出量

事業系のごみのうち特に食品廃棄物については、食品リサイクルに要する費用よりもクリーンセンターでの処理手数料が安いことが、クリーンセンターへ持ち込まれる量が増加した要因として考えられる。

○再生利用量

古紙類の収集量が大幅に減少したことが要因と考えられる。これは、スマートフォンなどの情報端末が普及し、インターネットから情報収集するライフスタイルの定着で新聞等の紙媒体自体の発行数が減少したことや民間事業者が設置する古紙回収コンテナボックスの増加で市民の古紙排出先の選択肢が増えたことが、当市が収集できる資源の量に影響したと思われる。また、平成29年4月に灰溶融設備を休止したことにより、スラグの生産を行わなくなったことも要因と考えられる。

○最終処分量

平成29年4月に灰溶融設備を休止したことにより、スラグの生産を行わなくなったことが要因と考えられる。

【生活排水処理】

公共下水道については、下水道の整備は計画通り進んでいるものの、接続率が予定より延びなかったことが要因である。合併処理浄化槽等については、下水道整備区域において下水道への切り替えによる合併処理浄化槽廃止により人口が減少したこと、下水道整備区域以外で単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換が計画通り進まなかったことが要因と考えられる。特に単独処理浄化槽からの転換については、浄化槽管理者自身が普段の生活に不便がないため、転換の必要性を理解しにくく、工事費用が負担となっていることも要因であると考えられる。未処理人口については、汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が十分進まなかったことが要因である。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 10 年度まで

【ごみ処理】

○排出量

事業系のごみのうち特に食品廃棄物については、食品リサイクルに要する費用よりもクリーンセンターでの処理手数料が高くなるように、ごみ処理手数料の適正化を検討する。

○再生利用量

希少金属を使用している携帯電話などの情報端末、デジタルカメラなどの小型家電を公共施設等で拠点回収し、資源回収の向上に努める。また、広報誌等の媒体で資源回収や再生利用の周知に努めるほか、市や関係団体が主催するイベントの開催時に、資源を回収する特設エリアを設置する。また、スラグの生産を行わなくなった代替えとして、焼却灰のセメント原料化量の増量を検討し、資源化を推進する。

○最終処分量

スラグの生産を行わなくなった代替えとして、焼却灰のセメント原料化量の増量を検討し、最終処分量の減量に努める。

【生活排水処理】

単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換を促進するため、ホームページやリーフレットにより浄化槽補助制度や合併処理浄化槽の有効性について周知するとともに、各種イベントにおけるパネルの展示等の啓発活動を行う。また、浄化槽工事業者や保守点検業者等からも市民へ合併処理浄化槽への転換について周知を行うなど事業者と連携して啓発を進めていく。あわせて、公共下水道への接続についても、ホームページ等により周知し、接続を促していく。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

事業系の総排出量及び1事業所当たりの排出量について目標非達成であった。事業系の総排出量については、食品系の廃棄物のリサイクルに要する費用よりもクリーンセンターでの処理手数料が安価であることが要因と考えられる。

再生利用量について、直接資源化量及び総資源化量とも目標非達成であった。直接資源化量については、民間事業者が設置する古紙回収コンテナボックスの増加により市民の古紙排出先の選択肢が増え、市による回収量が減ったことや新聞紙の発行数が減少するなど古紙類の収集量が大きく減ったことが要因と考えられる。また、総資源化量の減少については平成29年4月に灰溶融施設を休止し、スラグの生産を行わなくなったことも要因と考えられる。

最終処分量については目標非達成であった。これは、ごみの排出量自体は減少したものの、前出のスラグ生産中止による焼却灰の最終処分量の増加が要因と考えられる。

今後は、事業系ごみの発生抑制、資源回収の向上に向けた方策等、目標の達成に向けた施策等を着実に推進し、さらなる循環型社会の形成推進に努めていただきたい。

【生活排水処理】

公共下水道については、概ね計画どおり整備が進んでいるものの、接続率が予定より延びなかったことから、目標人口は達成したが、普及率がわずかに目標を下回る結果となった。

合併処理浄化槽等については、人口・普及率共に増加目標としていたが、実績では人口・普及率共に減少していた。浄化槽整備区域における単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換促進が今後の課題である。

生活排水処理の普及拡大については、環境保全に対する意識を高め、市民と行政が一体となって進めていくことが重要である。改善計画書に示す広報・啓発活動を積極的に推進することで、目標を達成するよう努めていただきたい。